

高次脳機能障害者の 自動車運転

常任理事 生駒 一憲 いごま かつのり

認知機能低下と自動車運転の問題が昨今話題になることが多くなっているが、ここでは高次脳機能障害者の自動車運転について法的な取り扱いについて述べたい。高次脳機能障害とは脳の器質的病変により生じた記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害を呈する一群を言う。認知症とは異なるが、法的には認知症に準じた取り扱いがされる。道路交通法では運転免許を拒否又は保留される場合が定められており、その一つに認知症がある、このため高次脳機能障害者の運転では認知症に相当する程度の認知機能低下があるかどうかの判断が医師に求められることになる。認知症は生活全般において支障が出てくるが、ここでは認知機能低下による自動車運転での支障を判断することになる。

警察庁の通達（2020年12月23日）では認知症は二つに区分されている。一つはその診断のみで免許が拒否又は取消しになる認知症で、アルツハイマー型認知症、血管性認知症などがある。もう一つは改善が見込める認知症で、甲状腺機能低下症、慢性硬膜下血腫、正常圧水頭症、脳腫瘍、頭部外傷後遺症、脳卒中による慢性化した記憶障害などである。高次脳機能障害は後者に該当する。公安委員会に提出する診断書において、半年以内に回復の見込みがない場合は、拒否又は取消しとなるが、半年以内に回復の見込みがある場合は保留又は停止となり、その半年後に再度診断書が求められる。特殊事情があればさらに半年後の判断となる。つまり、免許の拒否又は取消しまで最大1年間の猶予がある。さらに、取消しになっても症状が回復すれば、3年以内であれば適性試験のみ合格すれば再取得が可能である。これも入れると最大4年間の猶予があるため、特に若年の高次脳機能障害者は運転も含めたりハビリテーションにじっくり取り組む姿勢が望まれる。

チーン、ジャラジャラ

常任理事 笹本 洋一 ささもと よういち

懐かしい響きである。昭和生まれの皆さんは、思い出深い音ではないだろうか。そうです。親しみ深いパチンコ店に鳴り響く音、ではなく、精算レジの音である。当院でも時代の流れに逆らえず、精算レジを導入した。コンビニやスーパーで使用されている、アレである。メーカーの担当者が説明する。現金を触る必要がありません（感染対策）、何度も現金を確認する必要がありません（タスクシェア）、会計業務の手間が減ります（人手不足対策）、1日の精算業務が簡単です（院長の仕事軽減）、いいことづくめに聞こえる。

それでは導入しましょう、と見積もりをいただくと結構な金額である。従業員に聞いたところ、是非とも導入してほしいという。

かくして、精算レジを導入することになった。受付カウンターの目立つ場所を占拠して、堂々たる構えである。精算レジに比べると、マイナンバーカード読み取り機器は、かわいいものである。高齢者にうまく使っていただけるのだろうか、不安な初日を迎えた。

意外にも、若人はもちろんだが、高齢者も問題なく使いこなすではないか。お金を入れる操作も問題なく、スムーズである。すでに、ほかの施設で経験があり、使いこなしているようである。

ほっとしていると、精算レジが何かしゃべり出した。どうやら、紙幣投入口に領収書を入れてしまったようである。マニュアル通りに操作するが、どうもうまく取り出せない。結局、手提げ金庫を持ち出して、現金でやりとりすることになった。

休み時間にもう一度、マニュアル通りに操作して、無事解決した。

チーンというのは、おつりをとってくださいという音である。ジャラジャラというのは、小銭を入れたときの分別の音である。機種によって音色は異なるらしい。

初めは耳障りな音であったが、自己負担金をしっかり投入していただいていると考えると、ありがたい音に聞こえてくる。

日常診療にすっかり溶け混むようになった。

